

公正な M&A の在り方に関する指針－企業価値の向上と株主利益の 確保に向けて－

経済産業省は、令和元年 6 月 28 日、典型的に構造的な利益相反の問題と情報の非対称性の問題が存在する MBO 及び支配株主による従属会社の買収を中心に、主として手続面から、我が国企業社会における公正な M&A の在り方を提示した「公正な M&A の在り方に関する指針－企業価値の向上と株主利益の確保に向けて－」を公表いたしました。今後は、我が国資本市場に対する信頼を高めるとともに、企業価値の向上に資する M&A を促進するため、本指針の周知を進め、本指針に沿った実務の普及・浸透を図ってまいります。

お問合せ先
経済産業政策局産業組織課
電話：03-3501-6521(直通)
03-3501-6046(FAX)